

第1回 河内長野市子ども・子育て会議

会議録

日 時	平成29年10月5日（木） 午前10時00分～12時00分
場 所	河内長野市役所 6階601会議室
出席者	会長 農野 寛治 会長代理 渡辺 俊太郎 委 員 尾上 誠人 ・ 横田 朋子 ・ 安本 悦章 ・ 千田 利勝 ・ 山本 淑子 ・ 佐野 有希子 ・ 南木 雅弘（欠席） ・ 家曾 美里（欠席） ・ 浦田 盾子 ・ 増永 友香 ・
事務局	子ども子育て課
会議の公開	公 開
傍聴者数	1名

1 会議次第

1. 開会

2. 議事

- ①河内長野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の報告について
- ②河内長野市特定教育・保育施設の利用定員の設定について
- ③河内長野市子ども・子育て支援事業計画の見直し（案）について
- ④その他

3. 閉会

2 審議経過

<開会>

1. 開会

(事務局あいさつ)

(委員紹介)

(会長選任・会長代理指名)

(会長あいさつ)

(決定事項)

・会長、会長代理

2. 議事

①河内長野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の報告について

(事務局より資料説明)

農野会長：進捗状況について説明いただきましたが、何かご質問はございませんか。

千田委員：地域子育て支援拠点事業の状況の把握、対策はされているのですか。

保育所等における一時預かり事業及びファミリー・サポート・センターの増減について、要因等を説明いただきたい。

事務局：地域子育て支援拠点事業の目標量が減っているのは、あいつくができ、保護者の交流の場としても活用されていることによります。一時預かり事業について、こちらは保育所等に入所していない児童の一時預かりですが、児童数が減っているのと入園児童数の増加が要因です。ファミリー・サポート・センターについては、平成27年度にヘビーユーザーが中学生となったことで減少しました。その後、時間延長したことにより増加しております。

山本委員：乳児家庭全戸訪問事業の訪問率は何%でしょうか。また、訪問できなかった先へはどのような対応をされているのでしょうか。

事務局：訪問率は約90%です。残りの10%には入院中や里帰り中の方も含まれており、ほとんどの方と連絡が取れている状態であります。

農野会長：放課後児童健全育成事業（以下「学童」という。）とファミリー・サポート・センターについては、セットで動向を確認していただければと思います。

千田委員：学童について、児童が病気の時はどうなるのでしょうか。

事務局：病気の際の預かり事業ではないです。病児保育の利用年齢を変更しましたので、
そちらで18時まで預かることができます。

増永委員：学童の対象とならないが単発で利用したいときはどうしたら良いのでしょうか。

事務局：ファミリー・サポート・センターの対象になるかと思います。基準は双方が会員
で、条件をお聞きした上で対応しています。

増永委員：イベント等はよく目にするのですが、子育て支援事業についてはどのように知れ
ば良いですか。

事務局：あいつくでのチラシやHP、会員の登録をしていただくと案内を送らせていただ
いております。ファミリー・サポート・センターですが、南花台のコノミヤテラ
スで日は限定ですが預かっています。

浦田委員：場所は増えるのでしょうか。

事務局：予定はございませんが、ニーズがあれば検討していきます。

佐藤委員：働いている方にも手厚く、専業主婦の方にもこのような制度があるのでありがた
いです。

②河内長野市特定教育・保育施設の利用定員の設定について

(事務局より資料説明)

農野会長：今ご説明いただいたことについてご質問はございますか。

山本委員：待機児童が10月現在で31人となっているが、どうなるのか。

事務局：毎月空き枠について選考を行っているが、待っていても新たな方の方が保育の必
要度が高いとその方が入所することになるので、ずっと待っていただくことにな
ることもあります。各施設へ定員の増を依頼しているが、保育士不足の問題もあ
る。待機児童がないことは良いことだが、全くないとなると児童が少ないという
ことなので、ある程度の待機児童についてはやむなしと考えています。

山本委員：定員を超えて、120%ほどで受入している園は大丈夫なのですか。

事務局：面積基準や配置基準を満たしていただいた上で受けてもらっています。

横田委員：平成29年10月から育児休業が2歳までとなるが、園としては0歳から受入し
たい。以前よりは早く入らないと入れないという意識が薄れてきているように感
じます。保育士も以前は派遣である期間での雇用ができたが、現在は長期雇用が
求められるようになってきており、園運営と保育士確保の間にズレが出てきてい

ます。

千田委員：河内長野市の出生率はどうなっていますか。

事務局：平成26年で1.15と数字としては上がっています。出生数は減っているが、15歳から45歳の女性も減っているのこのようになっております。

千田委員：転出入による増減はどのようになっておりますか。

事務局：減少しておりますので今後も転出の抑制となることをやっていく必要があると思います。

増永委員：何か河内長野市として大きな事業はないでしょうか。土地も広いですし、子育てする保護者は子どもをサポートをしつつ、ママ友などとの時間がほしいと思うので、大規模な複合施設があればと思います。

③河内長野市子ども・子育て支援事業計画の見直し（案）について

（事務局より資料説明）

農野会長：安本委員いかがでしょうか。

安本委員：就学前児童数に対しての支給認定割合となっているが、特に専業主婦の世帯は3号に含まれないので数値が変わってくると思いますが、考慮されているのでしょうか。

事務局：国の計算式に基づいて算出しております。補正值が必要であれば見直しいたします。

安本委員：0歳641人とあるが、3号児に該当する児童ではなく、実際の児童数なのでそこから31.7%しかいてないというのは比較にもならないのでは。

農野会長：育児休業もかなり進んでおり、0歳といっても限りなく1歳に近い0歳の方が保育所等に入所しておりますので、府内でもだいたい3～4割強の間ぐらいだと思います。大都市になると区によって違ってきますが。

事務局：0歳児クラスの児童も年度途中で1歳になりますので、割合としてこれぐらいなのかと思います。

渡辺会長代理：小規模保育などの状況はどうでしょうか。

事務局：河内長野市として緊急な対策が必要とは考えておらず、認可施設での対応を考えております。

農野会長：小規模保育は0歳から2歳なので連携施設が必要となります。必ず有資格者であるA型で今後、検討していただければと思います。

事務局：補足になりますが、認可外施設の中に企業主導型の施設がございます。河内長野市では天野山カントリーさんにさせていただいております。地域の枠は現在設けられておりませんが、育成協会や南河内の広域福祉課から監査、指導が入り、運営の適正化が確保できますし、また市としてお願いすることができる企業が集合体で集まることがあれば、働いている方のお子さん等を預かっていただけることになりますので、2歳未満の枠について広げる方向で検討しております。

農野会長：いくつかの企業が集まって運営されているのがありましたね。

尾上委員：グループ企業の中であるが、近隣市町村で待機児童について取り組んでいただいている部分もあり、ニーズとしては少ないように思います。また当初の負担も大きく、経済面もだが保育士確保の問題もあります。

農野会長：他にご意見はございますか。なければその他に進みたいと思います。

事務局：(今後のスケジュール等について説明)

<閉会>